

生活保護 口頭申請OK

与野党合意 改正案、今国会成立へ

政府の生活保護法改正案をめぐり、自民、公明、民主、維新、みんなの5党は

29日、申請時に書類提出を求める条文の修正で合意した。「申請のハードルが上がる」との批判を受け、口頭での申請も従来通り認める文言を加える。修正案は、セットで審議中の生活困窮者自立支援法案、子ども

もの貧困対策法案とともに、今国会で成立する見通しになった。

生活保護法改正案は衆院厚生労働委員会で審議中だ。申請書の記入項目は今は省令で定められているが、改正案は、申請時に本人が資産や収入などを記した書類を提出することを明記。貧困問題の専門家ら

が「自治体が申請を不当に受け付けない『水際作戦』が広がる」と批判している。

厚生労働省は「申請手続きの運用は変えない」と説明してきたが、民主党はそれを明確にするため、「申請書の作成や必要書類の添付ができない特別の事情がある時」は、口頭申請や後

での書類添付を認めることを、条文に明記するよう主張。5党は29日に協議し、民主党案に沿って修正すること合意した。

与野党がそれぞれ提出した子どもの貧困対策法案の修正でも、自民・民主両党は大筋合意した。民主などの野党案が「子どもの貧困率」の削減目標を明記した点に対し、自民党は難色を示していた。この日の協議では、数値目標を見送る代わりに、「子どもの貧困率などの指標を改善する」との文言にすることで一致した。

(有近隆史)